

平成29年度計画事業の事後評価(介護分)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 549,014 千円														
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域															
事業の実施主体	山形県															
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300 人 (平成 28 年度 → 平成 29 年度)															
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">87 床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">83 人/月分(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 人(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存の特別養護老人ホームにおける入居者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	83 人/月分(3カ所)	認知症グループホーム	45 人(4カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	1カ所	介護予防拠点	1カ所	訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)	3カ所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	83 人/月分(3カ所)															
認知症グループホーム	45 人(4カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	1カ所															
介護予防拠点	1カ所															
訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)	3カ所															
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床 (52 カ所) →1,505 床 (55 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分 (118 カ所) →3,103 人/月 (121 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) →2,406 人(144 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 5 カ所 → 16 カ所 ・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所 ・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所 															

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床 (52 カ所) →1,476 床 (54 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分 (118 カ所) →3,103 人/月 (121 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) → 2,397 人(143 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 5 カ所 → 6 カ所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 1,418 人から 1,476 人に増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 241 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②介護職員が長く働きつづけていくために必要な取組みについて討議する分科会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2 回／年、分科会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 2 回／年、分科会 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できなかった 観察できた ⇒指標値：-	
	<p>(1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。</p>	

その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。
-----	--------------------------------------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 7,732 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人、市町村等への助成）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進	
	アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 (当初計画)	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護及び介護職の情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 5	
アウトプット指標 (達成値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 8	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：83.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村による広域的な事業展開及び民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職を PR することができた。特に具体的な進路を決定していない高校生に介護職について情報を発信することで、生徒が介護職に就業を希望する等の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4】 介護アシスタント就労支援事業	【総事業費】 3,233 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人をを対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 73 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた → 指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講後、研修受入先の介護施設（11 施設）に計 15 名が介護アシスタントとして就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。また、昨年度雇用された介護アシスタントのうち 2 名が介護職員としての雇用となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 353 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数 60 人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。 (2) 事業の効率性 経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する機会が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 1,817 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う 人材の安定的な確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>(1) 事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>(2) 相談方法</p> <p>①窓口による相談 週 1 日以上、窓口相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週 5 日の平日：相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24 時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門家派遣 10 回、窓口相談 50 回、出張相談 20 回	
アウトプット指標 (達成値)	専門家派遣 0 回、窓口相談 95 回（窓口 64 件、電話 22 件、メール 9 件）、出張相談 17 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：-	

	<p>(1) 事業の有効性 介護の就労に関する相談において、社会福祉士や弁護士等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職種が多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 ひとり親介護職参入促進事業	【総事業費】 461 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	ひとり親が介護事業所で働くための、住まいや保育の環境を整え、雇用した後は介護職員として生計を立てるための資格取得支援を行う事業について、介護事業所から企画を公募し、優良な提案に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ひとり親を雇用し、介護職員としての資格取得支援を行う介護事業者 5 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	ひとり親を雇用し、介護職員としての資格取得支援を行う介護事業者 1 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>昨年度この事業において 8 人が雇用されたが、7 名が離職し、他産業に就いた。また、今年度は 1 人の雇用に止まり、事業の有効性が見られないため、廃止することとした。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>費用対効果が低く、介護事業者にとっても負担が大きい。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,490千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。	
	アウトカム指標値：紹介就職人数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談(個別形式・ミニ講座形式(特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ハローワーク巡回相談102回開催、相談332件(H28実績)以上 ・事業所内研修講師派遣40回、受講者721名(H28実績)以上	
アウトプット指標 (達成値)	・ハローワーク巡回相談107回開催、相談348件 ・事業所内研修講師派遣40回、受講者900名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：紹介就職人数平成29年度192人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 163 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5 名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：派遣された講師が各専門研修及び実務研修の講師打ち合わせにおいて伝達を実施できた。 (1) 事業の有効性 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I ・更新研修の実施)	【総事業費】 1,939 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを 実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後 6 か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が 1 年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 184 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 150 人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元取得度。 評価 1 (全くできない) と評価 2 (ほとんどできない) の総合割合：受講前 65.6% → 受講後 26.9%	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員として就業後 6 ヶ月程度が経過した時期に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。	
	(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 2,881 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを 実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後 3 年以上、または介護支援専門員証の有効期間が 1 年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 463 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 429 人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元取得度。 評価 1 (全くできない) と評価 2 (ほとんどできない) の総合割合：受講前 59.7% → 受講後 16.6% (1) 事業の有効性 実務に従事する介護支援専門員の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得と通して専門性の確立に役立てることができる。 (2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)	【総事業費】 910 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加。	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が 5 年以上の者等を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 46 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の数 879 人 観察できなかつた 観察できた →指標値：前年より 46 人増 (1) 事業の有効性 主任介護支援専門員が増加することにより、介護支援専門員が質の高いケアマネジメントを目指す上で、指導的役割を担う者が増えるため、人材育成を図ることができる。 (2) 事業の効率性 主任介護支援専門員の増加により、介護支援専門員の研修講師の候補者を数多く確保することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 1,198 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員研修修了証名書の有効期限が概ね 2 年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 115 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：受講生の自己評価による単元習得度(総合)。 評価 1 (全くできない)と 2 (ほとんどできない)の割合： 受講前 29.7% → 受講後 5.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 介護支援専門員資質向上事業 (ケアマネジメント相談窓口事業)	【総事業費】 1,160 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化に伴うケアマネジメントの困難さや、複雑な制度の運用に対する負担感の増大など、介護支援専門員を取り巻く状況にサポートを要する場面が増えている。 アウトカム指標値：回答事例の周知を図ることにより、実務に従事する介護支援専門員の問題の解決	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員が必要な指導・助言を受けることが出来るよう専門の職員を配置し、ケアマネジメントや介護保険制度に関する相談対応、支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 150 件程度/年	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 27 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →：指標値：ケアマネジメントや介護保険制度に関して寄せられた質問に適切な回答が迅速に得られ、HP 上に公開されることによって、相談者に限らず、閲覧する介護支援専門員も含め技術向上に役立った。</p> <p>(3) 事業の有効性 介護支援専門員が実務において遭遇する諸問題に対し、経験豊富な相談員から個々の事例に即したアドバイスを得られることは、介護支援専門員の資質の向上につながる。一方、福祉関係団体等が開設する Web サイトの充実によって幅広い情報収集が可能となり、相談者にとって問題解決のための選択肢は広がっているため、本事業の有効性は縮小しつつある。</p> <p>(4) 事業の効率性 面接、電話、メール等、相談ツールを複数用意し、匿名</p>	

	性とすることで相談者が気軽に相談でき、速やかな問題解決に貢献できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 150 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。 アウトカム指標値：研修改善のための持続的な評価体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	会議の実施 平成 29 年度に本会議を 1 回、ワーキンググループを 1 回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：ワーキンググループの開催により、課題についてより効率的な検討が行われ、有識者や関係団体の代表者で認識の共有化が図られた。検討結果は平成 30 年度の研修手法に反映され、研修運営方法の改善につながった。</p> <p>(5) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに添った講義、実習等が実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取り組みとなっているか、評価の機会を得ることで、新カリキュラム下における適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p>(6) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 喀痰吸引等指導者養成研修事業	【総事業費】 367 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県看護協会に委託：H27. 4. 1～29. 3. 31） （山形県老人福祉施設協議会に委託：H29. 4. 1～30. 3. 31）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医療行為である喀痰吸引等が介護職員等によって適切・安全に行われることによる介護サービス基盤の強化 アウトカム指標値：介護老人福祉施設等の介護保健施設における喀痰吸引等指導者の配置率の増加	
事業の内容 （当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等を適切・安全に提供するために、指導者を養成する。具体的には、施設等における不特定多数の者への喀痰吸引等に携わる介護職員等を実施する研修の講師となる者を養成する研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	喀痰吸引等指導者の養成者数 30 名	
アウトプット指標 （達成値）	喀痰吸引等を指導者養成者数 35 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 県内の介護老人福祉施設等における喀痰吸引等指導者の配置率の増加 介護老人保健施設 96%、介護老人保健施設 92% 観察できなかった 観察できた →指標値：施設数増加のため介護老人保健施設は 98%から 96%に減少したものの、その他の介護保険施設において指導者を配置する施設の増加がみられた。</p> <p>（1）事業の有効性 各施設に従事する看護師等が指導者としての資格を有することで、介護職員等が認定特定行為業務従事者となるための実地研修を自施設で受講することができ、スムーズな資格取得につながるとともに、介護職員による喀痰吸引行為が適切・安全に行われているか、適正な視点で監督することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 民間団体の参入により、本事業における指導者資格と同格の資格がより効率的に取得できる研修が行われているた</p>	

	め、本事業は平成 29 年度をもって終了とする。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は 4 割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。	
	アウトカム指標値：届出システムの登録数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員 1 名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 480 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 12 回以上	
アウトプット指標 (達成値)	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 460 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 67 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値：届出システムの登録数 80 名 (平成 30 年 3 月末現在)	
	(1) 事業の有効性 制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 7,959 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（公社）山形県看護協会、（社福）山形県社会福祉事業団、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託及び市町村助成事業として実施）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>（1）認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,200 人（平成 29 年度）</p> <p>（2）認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 650 人（平成 29 年度）</p> <p>（3）認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35 市町村</p> <p>（4）認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>（1）認知症対応型サービス事業管理者等養成事業</p> <p>（2）認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</p> <p>（3）認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</p> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う</p> <p>（1）認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症</p>	

	<p>対応向上研修</p> <p>(2) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>(3) 歯科医師向け認知症対応力向上研修</p> <p>(4) 薬剤師向け認知症対応力向上研修</p> <p>(5) 看護職員向け認知症対応力向上研修</p> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム養成事業</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員要請事業</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 28名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数 18名</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数：264名 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：11名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：86名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：45名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ・認知症介護基礎研修：121名 <p>○認知症サポート医養成研修受講者数：9名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：52名</p> <p>○歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数：29名</p> <p>○薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数：155名</p> <p>○看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数：76名</p> <p>○施設看護職員向け BPSD 研修受講者数：73名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：44名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数：26名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：(平成29年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 30市町村</p> <p>○認知症地域支援推進員設置市町村数 35市町村</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材や適切な医療が確保され、医療と介護の連携及び早期診断・早期対応のための体制強化が図られ、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 26,951 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（公財）山形県看護協会及び山形県生涯学習文化財団に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者のQOLの向上を目的とした地域ケア会議の県内市町村への普及 ○地域包括ケアシステム構築に向けた生活支援コーディネーターの早期設置	
	アウトカム指標値： ○取組み市町村数：2→24 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：5→15 市町村	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメントに向けたモデル支援事業（H27～H29） ・「地域ケア会議」普及事業（H27） ・地域ケア会議調整会議（H28、H29） ・地域ケア会議上限スキルアップ研修事業（H28、H29） ・地域ケア会議コーディネーター養成研修（H28、H29） ・自立支援型ケアマネジメント普及・啓発事業（H27～H29） ・地域包括支援センター職員研修事業（H27～H29） ・生活支援サービスの担い手の養成（H27、H28） ・生活支援コーディネーター養成事業（H27～H29） ・在宅医療介護連携市町村支援事業（H29） ・訪問看護サービス提供体制整備事業（H29） 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	4 市町村
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	2 回
	○生活支援等担い手研修会の開催	4 地域
アウトプット指標 （達成値）	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	35 市町村
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	2 回
	○生活支援等担い手研修会の開催	4 地域
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ○取組み市町村数：35 市町村	

	<p>○生活支援コーディネーター配置市町村数：33 市町村 観察できなかった 観察できた → 指標値： ○取組み市町村数：35 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：33 市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践と、生活支援コーディネーターの早期設置を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築が強力に推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 自立支援型地域ケア会議については、モデル市町村での事業実施・成果により他市町村の取組み実施へと繋げることにより、効率的に県内普及が進んでいる。</p> <p>生活支援コーディネーターの設置については、入門・実践・フォローアップからなる体系的な生活支援の担い手養成研修の実施に加え、地域での具体の活動に際して必要となるスキル習得に向けた資質向上研修を企画したことで、参加者の理解が深まり、早期のコーディネーター設置に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 11,290 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難	
	アウトカム指標値：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村	
事業の内容 （当初計画）	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名	
アウトプット指標 （達成値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,666 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県内全市町村（35 市町村）における地域ケア会議の実施 観察できなかつた— 観察できた → 指標値：県内全市町村（35 市町村）での地域ケア会議の実施	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものと考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができていたものと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業	【総事業費】 4,631 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	平成 27・28 年度 山形県、NPO 団体、 平成 29 年度(プロポーザル方式による委託及び山形薬剤師会、 山形歯科衛生士会、山形県栄養士会、山形県理学療法士会、 山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会への助成事業として実施)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	H25 年国民生活基礎調査によると、介護が必要になった原因として、約 23%は運動器機能に原因があるとされ、足腰の衰え(ロコモ)の予防が課題となっている。	
	アウトカム指標値： ○ロコモ予防インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者数 延べ 36,000 人(H28 年度末)→延べ 45,000 人(H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	平成 27 年度 ○ロコモティブシンドロームの予防の実践活動を通じて、地域住民の介護予防「インストラクター」を養成する。 平成 28 年度 ○地域や職場におけるロコモ予防を推進するため、「ロコモ予防インストラクター」の養成を行い、ロコモ予防の普及定着を図る。 平成 29 年度 ○各市町村における介護予防教室や各種イベントにおいて、ロコモ予防インストラクターの活用を図る。 ○住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ロコモ予防インストラクターの養成 120 人(H26 年度末)→240 人(H27 年度末)→360 人(H28 年度末)※養成は 28 年度で終了。 ○住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援	

	0箇所（平成 27、28 年度末）→5 箇所（平成 29 年度末）
アウトプット指標 （達成値）	<p>○ロコモ予防インストラクターの養成 120 人(H26 年度末)→236 人(H27 年度末)→360 人(H28 年度末)</p> <p>○住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職能団体への支援 0 箇所（平成 27、28 年度末）→5 箇所（平成 29 年度末）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： ○ロコモ予防体操インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者 延べ 47,095 人(H28 年度)⇒ 延べ 70,771 人(H29 年度)</p> <p>（1）事業の有効性 地域のロコモ予防の取組みを推進するため、市町村等が主催するロコモ予防事業や地域及び職場におけるロコモ予防の取組みの際に、インストラクターがロコモ予防体操等の指導を行い、ロコモ予防の普及定着に向け、活動を行っている。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業を行うことで県全体に効率的に一定の基準を満たしたインストラクターの確保が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業	【総事業費】 4,556 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催 6回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療や介護に携わる多職種から73名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形大学医学部と連携して実施したので、最新治療の情報などニーズの高い情報の提供が可能となった。OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師の職種毎の開催を予定していたが、職種によるニーズの違いがなかったため、合同での開催とし、その他にケアマネなどの職種も参加可能としたので効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 次世代介護リーダー育成事業	【総事業費】 2,193 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（（公財）介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するための集中講座を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 50 名	
アウトプット指標 （達成値）	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 51 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた ⇒指標値：-	
	<p>（1）事業の有効性 雇用・経営管理、また、人材育成に対する認識を深めることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・定着に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 集中講座の全講座にグループワークが企画されており、他事業所の職員と情報交換をしながら効率的に実施された。</p>	
その他		